

平成 31 年度

宮城教育大学大学院教育学研究科

専門職学位課程（教職大学院）

学生募集要項

（追加募集）

平成 31 年 2 月

宮城教育大学

目 次

宮城教育大学大学院教育学研究科

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	1
1 学生募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願手続	4
(1) 出願方法	4
(2) 出願期間等	4
(3) 出願書類等	4
(4) 出願上の留意事項	5
4 入試の方法	5
(1) 現職教員	5
(2) 学部卒業生等	5
5 合格発表	5
6 入学手続	5
7 入学料及び授業料	6
8 長期履修制度について	6
9 その他	6

宮城教育大学大学院教育学研究科

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

宮城教育大学大学院教育学研究科は「教職としての高度な専門性の育成」を目指し、より高いレベルの教育実践力の養成を目指す「専門職学位課程」（教職大学院）と各教科の専門性の深化を目指す「修士課程」の2つの課程から構成されています。この2つの課程のもと、学校現場の複雑化・多様化する課題・問題の解決に寄与し、地域、日本及び世界の教育の発展に貢献する人材を育成することを基本理念としています。

専門職学位課程（教職大学院）

(1) 目的

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員を養成することを目的としています。

(2) 養成したい教員像

学部段階や学校教育現場において培われた各分野の深い学問的知識・能力と実践的指導力を基盤に、さらに教職としての高度な専門性を身につけることにより、確かな指導理論の構築と教育現場における今日的課題の実践的解決に寄与しうる能力を有する教員、すなわち、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員、広く地域単位で中核的・指導的役割を果たすスクールリーダー又はその候補としての力量を備えた教員の養成を目指します。

(3) 求める学生像

【現職教員】

学校教育現場において直面している複雑・多様な諸問題に対して深い関心と明確な課題意識を有し、その実践的解決に必要な資質と強い意欲を有する者を求めます。

【学部卒業生等】

学校教育現場における教育実践を強く志向し、ますます複雑化・多様化する教育的諸問題に対して深い関心を有するとともに、課題を明確化し、それを実践的に解決しうる資質を備えた者を求めます。

(参 考)

修 士 課 程

(1) 目的

広い視野に立って深い学問的知識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的としています。

(2) 養成したい教員・人材像

学部段階や学校教育現場において培われた各分野の学問的知識・能力と実践的指導力をさらに探求・深化させることにより、特定分野に関する深い学問的知識・能力を有し、理論的・実践的研究を通じて教育現場における今日的課題の解決に寄与しうる教員、あるいは、教育にかかわる様々な場で教育研究の推進と教育実践の向上に寄与しうる人材の養成を目指します。

(3) 求める学生像

教育実践の基盤をなす専門的な学問・芸術・文化の研究に取り組むために必要な資質・能力を有するとともに、教育現場で生じている諸問題の理論的・実践的研究に強い意欲を持つ者を求めます。

1 学生募集人員

高度教職実践専攻 6 名

〔現職教員（現職派遣教員を含む）二分の一程度、学部卒業生等 二分の一程度〕

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者及び平成 31 年 3 月 31 日までに該当見込みの者で、かつ、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状（一種）のいずれかを有するもの（平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みを含む）とする。

- (1) 日本の大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学に 3 年以上在学した者、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めたもの
 - (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- 現職教員とは、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状（一種）を有し、現に幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校又は特別支援学校の教員として勤務している者。現職派遣教員とは、教職大学院への入学に際し、勤務校の学校長並びに教育委員会等（私立学校等の現職教員の場合は設置者）から派遣されることが確実である者とする。
 - 学部卒業生等とは、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状（一種）を有し、学校教育法で定める大学院への入学資格を有する者で、学校等の教育現場における教育実践を強く志向する者とする。

〔注 1〕 上記 (8) に該当する者は、学士の学位を持っていない者で「教育職員免許法による幼稚園、小学校、

中学校もしくは高等学校の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの」等である。

〔注2〕上記(9)、(10)、(11)によって出願しようとする者は、事前の入学資格の審査が必要なので、別記により、審査書類を、平成31年2月22日(金)までに、本学入試課入試係へ郵送又は持参により提出することとする。(持参の場合の受付時間は、平日午前9時から午後5時までとする。)

〔注3〕その他出願資格について不明な点がある場合は、本学入試課入試係まで問い合わせること。

○出願資格(9)、(10)、(11)によって出願しようとする者の提出書類

ア 出願資格(9)、(10)によって出願しようとする者

書類の名称	摘要
① 入学資格審査申請書	本学所定の様式
② 入学資格審査用履歴	本学所定の様式(外国人留学生は外国人留学生履歴書を使用すること)
③ 在学証明書又は退学(見込み)証明書	
④ 大学の成績証明書	科目別にその単位と成績が記されているもの
⑤ 大学の教育課程等に関する資料	在籍した大学の課程等の要卒業年数、要卒業単位数、成績基準が分かる資料

イ 出願資格(11)によって出願しようとする者(短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、外国の大学、外国大学日本分校等の卒業(修了)者等対象)

書類の名称	摘要
① 入学資格審査申請書	本学所定の様式
② 入学資格審査用履歴書	本学所定の様式(外国人留学生は外国人留学生履歴書を使用すること)
③ 最終学歴の卒業(修了)証明書	
④ 最終学歴の成績証明書	科目別にその単位と成績が記されているもの
⑤ 最終学歴の教育課程に関する資料	要卒業年数、要卒業単位数、成績基準が分かる資料
⑥ 研究歴・実務経験歴等証明書	最終学歴学校卒業後の研究歴、実務経験歴等を証明する資料

*①②の本学所定の様式は、本学ホームページからダウンロードして使用すること。

*必要に応じて、その他関係書類の提出を求める場合がある。

*アの③④⑤及びイの③④⑤⑥が外国語の場合は、必ず和訳を添付すること。

*入学資格審査の結果は、申請者に対し、平成31年3月1日(金)までに通知する。

*審査の結果、入学資格を認められた者は、本要項4ページ「3 出願手続」により出願すること。

*上記の提出された書類は入学資格審査のみに使用する。なお、提出された書類は返却しない。

3 出願手続

(1) 出願方法

入学を志願する者は、平成31年3月1日（金）までに以下の要領で、出願に必要な書類の送付を依頼すること。

*返信用封筒（角形2号）に、送付先の住所、氏名を明記し、420円切手（速達料金を含む）を貼付したものを、P.7の送付先に郵送すること。

*入試課に送付する封筒の表面に「教職大学院（追加募集）の出願書類希望」と朱書きで記載すること。

(2) 出願期間等

○現職教員・学部卒業生等

平成31年3月4日（月）から3月15日（金）午後5時（必着）。

〔注1〕 出願書類等を一括して、出願用封筒に入れ、本学入試課入試係あて「書留速達」により郵送，又は持参すること。

〔注2〕 出願書類を持参する場合の受付は，上記期間中の午前9時から午後5時までとする。

〔注3〕 出願書類受付後，受験票，受験上の注意事項を送付する。

(3) 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
① 入学願書	全 員	本学所定の用紙によること
② 学修・研究計画 レポート (学部卒業生等用)	学部卒業生等	本学所定の用紙によること
③ 受験票・写真票	全 員	本学所定の用紙によること 写真は，出願時3か月以内に撮影した脱帽，正面，上半身（4×3cm）のもの
④ 「教育職員免許状授与証明書」もしくは「教育職員免許状の写し」又は「教育職員免許状 取得見込証明書」	全 員	「教育職員免許状の写し」を提出する場合は，原本と相違ない旨の所属長又は所轄長の証明を要する
⑤ 卒業（見込）証明書	本学以外の大学 卒業生・卒業見込者	出身大学長，学校長等が作成したもの 外国の大学を修了した者及び修了見込みの者は，その和訳文も提出のこと
⑥ 成績証明書		
⑦ 学修・研究計画レポート (現職教員用)	現職教員	本学所定の用紙によること
⑧ 教育・研究業績	現職教員	本学所定の用紙によること
⑨ 同意書	現職教員	現に学校等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は，本学入学に関する所属長（校長。なお，現職派遣教員については教育委員会教育長等の任命権者）の同意書を提出すること
⑩ 返信用封筒	全 員	本学所定の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し，362円分の切手をはったもの（受験票送付用）
⑪ 住民票	外国人	本邦に在留している外国人は提出すること（短期滞在者等を除く）

⑫ 入学検定料の振替 払込受付証明書	全 員 (注)	入学検定料 (30,000 円) は、同封の払込書の※欄に志願者 (本人) の住所・氏名 (フリガナ) 及び電話番号を黒のボールペンで正確に記入の上、郵便局又はゆうちょ銀行で納付し、「振替払込受付証明書」を本学所定の用紙にはり付けること
⑬ あて名シール	全 員	本学所定の用紙により、郵便番号・住所・氏名を記入すること

(注) 日本政府 (文部科学省) の奨学金による外国人留学生については必要としない。ただし、日本政府奨学金外国人留学生であることを証明できる書類を必ず提出すること。
東日本大震災及び熊本地震による入学検定料免除を申請する場合は、本学ホームページ (http://www.miyakyo-u.ac.jp/admissions/other/ct8_2.html) で詳細を確認すること。それ以外の災害により学資負担者が災害救助法適用地域に居住しており、災証明書の交付を受けている場合は、入試課入試係 (022-214-3334) に問い合わせること。

(4) 出願上の留意事項

- ① 受付後の記載事項の変更は原則として認めない。
- ② 出願書類及び入学検定料は返還しない。ただし、次の場合は納付済みの検定料を返還するので、入試課入試係 (022-214-3334) に連絡すること。
 - ・入学検定料を納付したが出願しなかった場合
 - ・誤って二重に納付した場合
- ③ 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。

4 入試の方法

入試の方法は、次のとおりとする。

(1) 現職教員

提出された書類及び口述試験の結果を総合して行う。

- 1) 口述試験：平成31年3月25日 (月)
- 2) 試験時間割：受験票送付時に通知する。
- 3) 試験会場：宮城教育大学

(2) 学部卒業生等

提出された書類、論述試験及び口述試験の結果を総合して行う。

- 1) 試験日：平成31年3月25日 (月)
- 2) 試験時間割：受験票送付時に通知する。
- 3) 試験会場：宮城教育大学

5 合格発表

○現職教員・学部卒業生等

平成31年3月27日 (水) 午後5時に本学ホームページに掲載し、合格者に通知する。

6 入学手続

合格者の入学手続の期日・方法は次のとおりである。

- ・手続期日：平成31年3月29日 (金) ～ 31日 (日) 正午まで
- ・受付時間：9:00 ～ 17:00 (31日は正午まで)
- ・手続方法：持参すること。持参できない場合は、入試課入試係 (022-214-3334) に問い合わせること。

[注] 入学手続書類を期日まで提出しない場合、入学許可を取り消すことがあるので、注意すること。

7 入学料及び授業料

入学料 282,000 円 (予定額)

授業料 (年額) 535,800 円 (予定額)

[注] 入学時及び在学中に上記金額の改定が行われた場合は、改定時から新しい金額が適用される。
なお、上記納付金額は予定額であり、変更されることがある。

8 長期履修制度について

本学では職業を有している等の事情により、標準修業年限(2年)では大学院の教育課程の履修が困難な学生を対象として、2年間の授業料で3年又は4年にわたり、計画的に教育課程を履修し修了できる長期履修制度を設けている。授業料等については下記あてに問い合わせること。

●長期履修制度に関する問い合わせ先

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149 番地

宮城教育大学教務課

TEL (022) 214-3332

9 その他

(1) 入学志願者の事前相談

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、次により事前に本学と相談すること。

申請期限	平成31年2月22日(金)までとする。 なお、代筆解答を希望する者は、申請期限以前のできるだけ早い時期に申し出ること。
申請用紙請求先 及び申請書提出先	入試課入試係申請用紙を請求する場合は、事前に入試課入試係に連絡の上、82円切手をはった定形(長型3号)の返信用封筒を同封すること。
その他	相談の内容によっては、志願者、保護者等と面談を行う場合がある。

(2) 出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報

は、次の目的で利用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しない。

【利用目的】

- ・入学者選抜に関する業務(統計処理など付随する業務を含む)
 - ・入学後の修学支援業務及び学生支援業務
- (3) “学部卒業生等”の入試合格者は、入学時までには幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状(一種)を取得していなければ、入学許可を取り消すことがある。
- (4) 学部卒業生等の教員採用猶予
- 多くの都道府県・政令指定都市の教育委員会が、教員採用試験合格者が教職大学院に合格した場合に、修了まで採用を猶予(名簿登載期間の延長)しています。
- ・採用試験の願書提出時に申込みが必要であることがあります。
 - ・教職大学院合格を教育委員会に通知する期限を延長できる場合があります。
 - ・詳しくは直接教育委員会にお尋ねください。

(5) 宮城教育大学までのアクセス

〈地下鉄 東西線〉

「仙台」駅から「八木山動物公園」行き乗車、「青葉山」駅下車

(乗車時間9分、料金250円)

「青葉山」駅「北1出口」から徒歩約7分

※「青葉山」駅の「北1出口」から外に出て、歩道を右方向へ進みます。

そのまま歩道を歩いて行くと宮城教育大学に到着します（約 650m）。

【本学ホームページ「交通アクセス」 <http://www.miyakyo-u.ac.jp/>】

(6) 入学試験に関する照会先

入学試験に関する問い合わせ、各種書類の送付依頼、出願書類の送付は、以下のあて先に行うこと。

宮城教育大学入試課入試係
〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149番地
電話 (022) 214-3334
Eメール w3-exam@adm.miyakyo-u.ac.jp